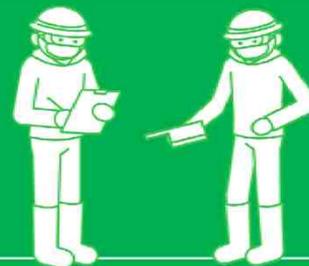


川内村における事後モニタリングの状況 と除染のフォローアップについて

平成26年8月 環境省 福島環境再生事務所



■ 宅地の事後モニタリング測定値（再掲）

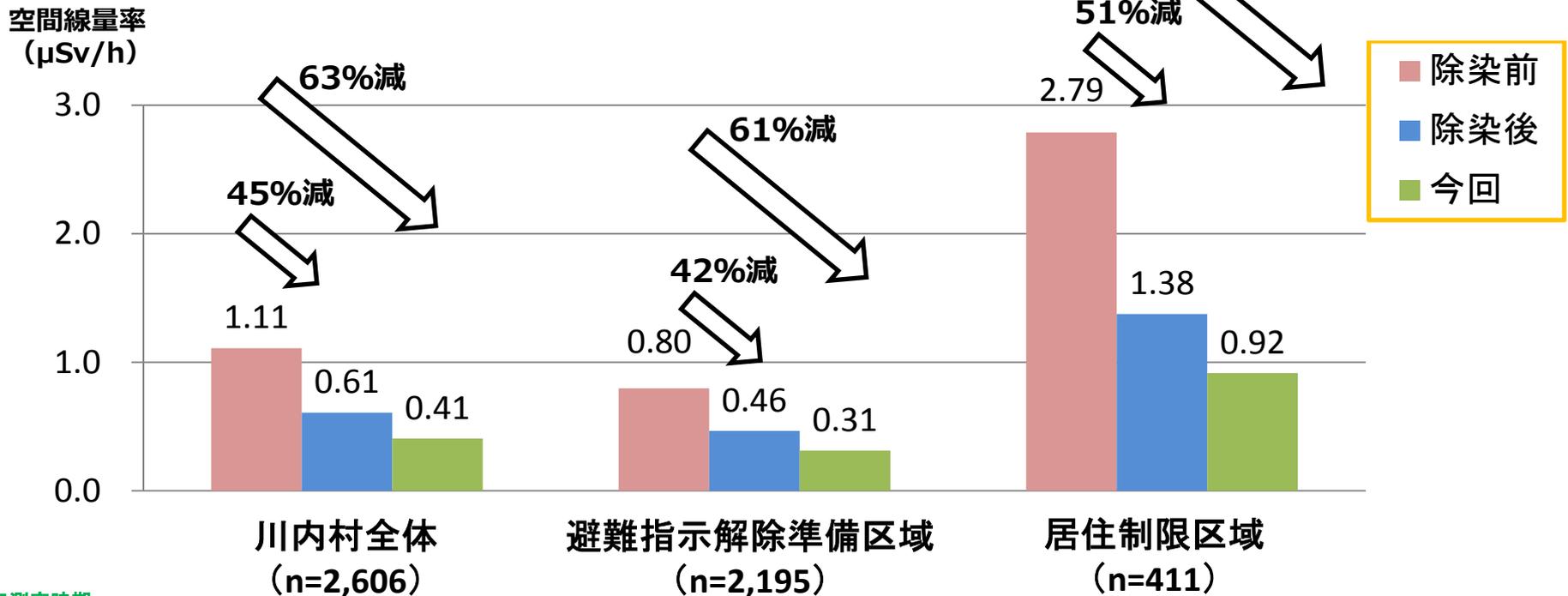
空間線量率の平均値は、

・ 除染前⇒除染後で **約45%低減**

・ 除染前⇒事後モニタリングで **約63%低減**

しており、面的な除染の効果が維持されています。

【空間線量率（1m）の低減率】



■ 測定時期

・ 除染前モニタリング: 平成24年9月23日～平成25年4月16日 ・ 除染後モニタリング: 平成24年10月4日～平成25年8月8日 ・ 事後モニタリング: 平成26年6月14日～平成26年6月30日

※川内村全体の「除染前」「除染後」の空間線量率が今年3月説明した空間線量率と異なるのは、事後モニタリングにおいて、一部異なる測定点を計測しているため

※「除染前」から「今回」(事後モニタリング)の低減率には自然減衰等が含まれる。

■ 農地の事後モニタリング測定値(暫定版)

空間線量率の平均値は、

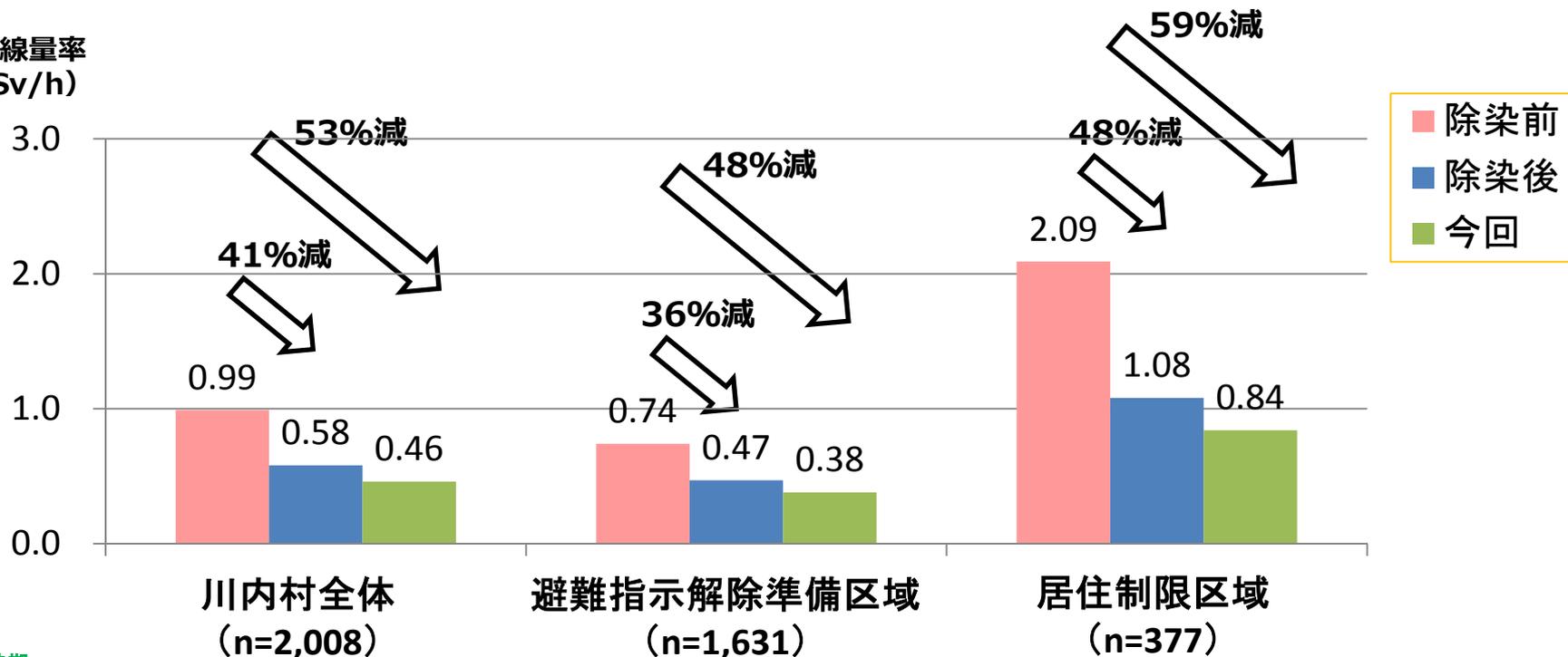
・ 除染前⇒除染後で **約41%低減**

・ 除染前⇒事後モニタリングで **約53%低減**

しており、面的な除染の効果が維持されています。

【空間線量率（1m）の低減率】

空間線量率
($\mu\text{Sv/h}$)



■ 測定時期

・除染前モニタリング:平成24年10月8日～平成25年12月24日 ・除染後モニタリング:平成25年6月20日～平成26年1月20日・事後モニタリング:平成26年6月23日～平成26年7月23日

※川内村全体の「除染前」「除染後」の空間線量率が今年3月説明した空間線量率と異なるのは、事後モニタリングにおいて、一部異なる測定点を計測しているため

※「除染前」から「今回」(事後モニタリング)の低減率には自然減衰等が含まれる。

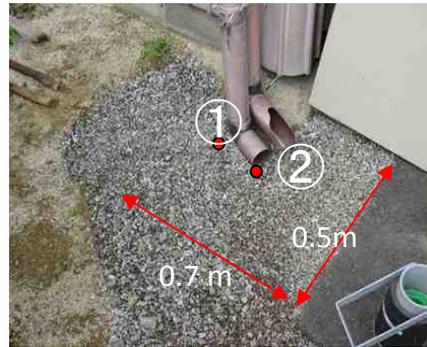
■フォローアップ除染に向けた除染手法の検証(1)

雨樋下(砂利)部の線量が高くなっている例

試験前の様子

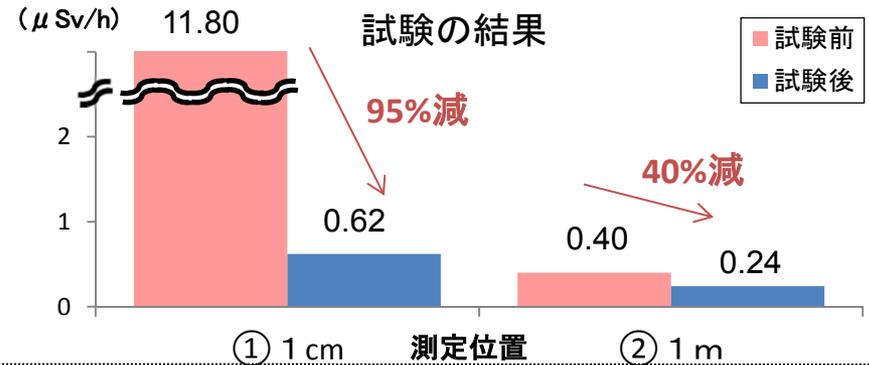


試験後の様子



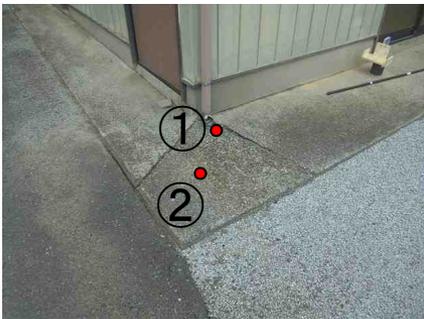
【試験の概要】

- ・砕石・土壌剥ぎ取り
(線量を測定し土壌剥取厚を決定する)
- ・汚染源となっている土壌の範囲を特定し土壌を剥取
- ・客土(山砂)
- ・砕石埋戻完了

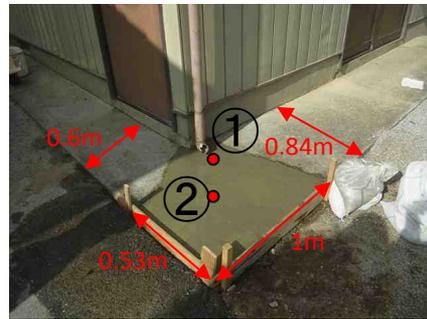


雨樋下コンクリート割れ目部の線量が高くなっている例

試験前の様子

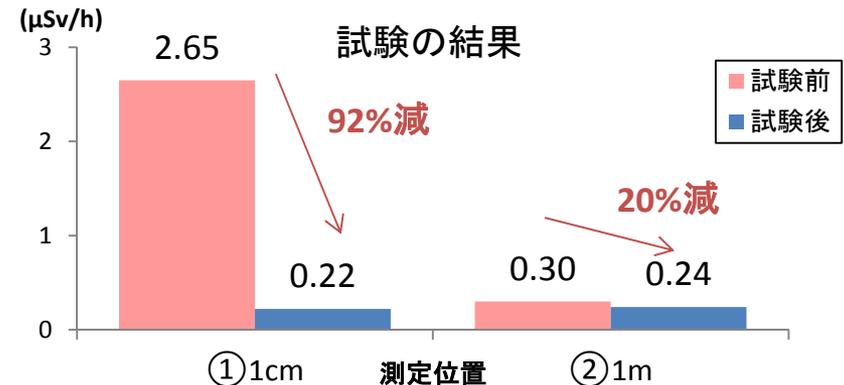


試験後の様子



【試験の概要】

- ・コンクリートを撤去
- ・コンクリート撤去後、土を5cm剥取
- ・剥取後5cm客土(砕石)
- ・モルタル打設し完了



■ フォローアップ除染に向けた除染手法の検証(2)

屋根の雨だれ下(水みち)の線量が高くなっている例

1. 試験前の様子



2. 線量に応じて土壌剥ぎ取り



【試験の概要】

- ・線量に応じて(5~20cm)土壌剥取
- ・剥取後必要量の山砂で客土
- ・転圧し完了

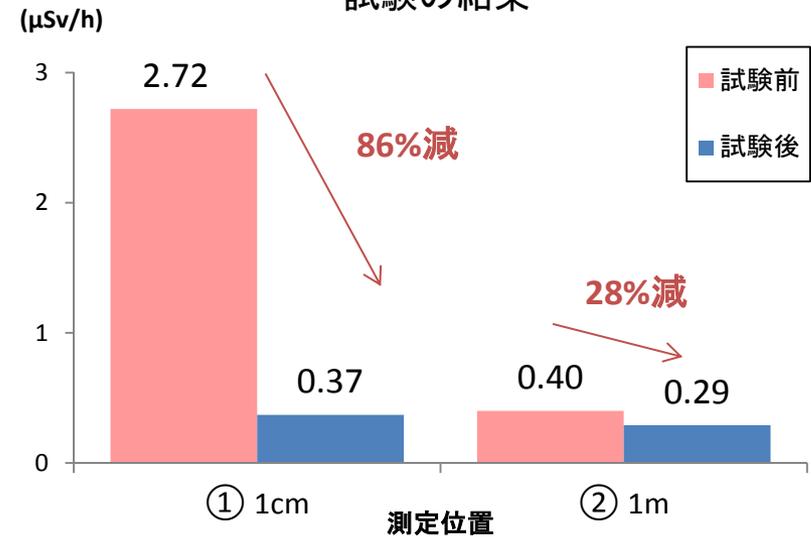
3. 客土・転圧



4. 試験後の様子



試験の結果



■フォローアップ除染について

5

事後モニタリング測定結果に加え、村が実施したガンマカメラでの測定結果も踏まえた上で、取り残しや新たに汚染が確認されるなど、除染効果が維持されず、空間線量に影響を与えているような箇所があった場合には、個別に原因究明を行い、必要なフォローアップの除染を行います。

事後モニタリング測定結果等

村のガンマカメラ測定結果

【今後の川内村におけるフォローアップ除染の工程】

～8月下旬頃

対策箇所の抽出

- ・新たな汚染箇所（水みち等）、取り残しなどの局所的に線量の高い箇所を抽出する。

8月下旬頃～

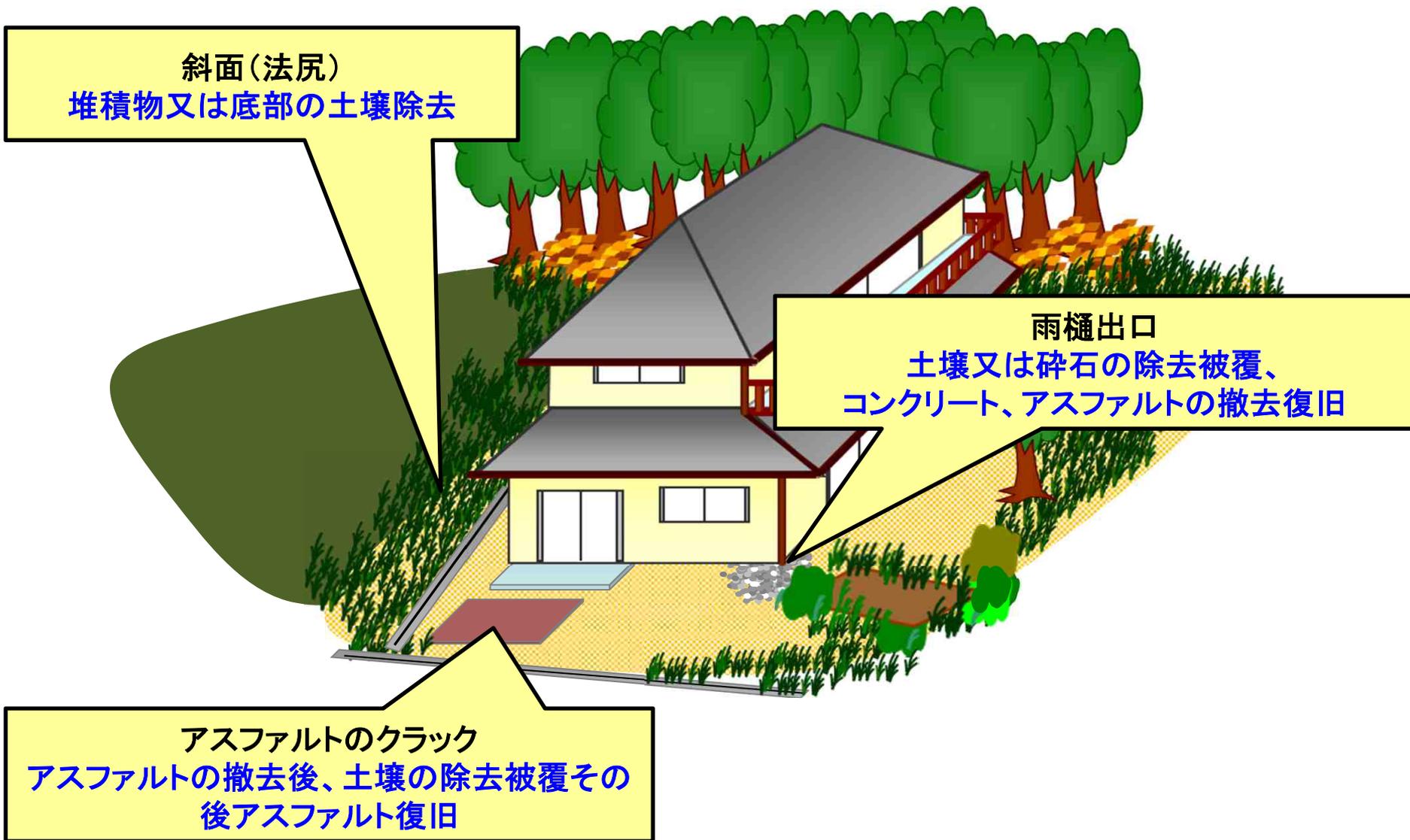
実施方法の検討

- ・抽出した箇所毎に原因究明を行い、実施方法を決定する。

9月頃～

フォローアップ除染の実施

- ・フォローアップの除染を実施する。
(実施イメージ)
水みち: 土壌又は砕石の除去被覆、コンクリート、アスファルトの撤去復旧
斜面: 堆積物又は底部の土壌除去
その他: 堆積物の除去、土壌又は砕石の除去被覆、等
* 原則として、避難指示解除準備区域を優先して実施し、その後居住制限区域を実施。



- ・ 除染に関する相談につきましては、従来どおり環境省駐在者にご連絡下さい。